



～SEAGULL参加機関「横浜市」の取組をご紹介します～

令和5年2月1日、「**テクニカルショウヨコハマ2023**（第44回工業技術見本市）」が開催され、その際、技術情報流出対策の一環として「**～営業秘密の保護と漏洩対策～**」の知的財産セミナーが行われました！！

【テーマ】 （～企業秘密の守り方について～）

近年、営業秘密の情報流出に対する危機感が高まっています。

一旦営業秘密が流出してしまうと**金銭的損害**のみならず、様々な問題が発生するおそれがあります。

例えば、



- ・ **貴社の技術的なノウハウが失われて事業に影響が出るかもしれません。**
- ・ **顧客情報の流出により信用が失われるかもしれません。**

ということが起きる可能性があります。

当日は、弁理士の方が、営業秘密の流出防止のためにできること、万が一流出してしまった時の対応等について事例を用いて解説が行われました！



～主催者コメント～

- テクニカルショウヨコハマでの演題として初めてとなる営業秘密に関するセミナーの開催となり、多数の方にご参加いただきました。
- アンケート結果から**営業秘密を含む不正競争防止法に関する興味をお持ちの方が多かった。**

- 神奈川県警察では、警察官が企業やアカデミア（大学や研究機関）等を直接訪問して産業技術情報の流出防止を目的とした情報提供やセミナーを行う「**アウトリーチ活動**」を推進しています。
- 技術情報流出防止対策に関し、ご相談がある場合はお気軽に下記のSEAGULL事務局までご連絡ください。



▼ SEAGULL事務局(外事第一課内) ▼

〒231-8403 横浜市中区海岸通2丁目4番 神奈川県警察本部

相談窓口

Email : seagull@police.pref.kanagawa.jp

